

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年6月29日(2006.6.29)

【公表番号】特表2002-516832(P2002-516832A)

【公表日】平成14年6月11日(2002.6.11)

【出願番号】特願2000-551727(P2000-551727)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/00 (2006.01)

A 6 1 Q 11/00 (2006.01)

A 6 1 K 8/40 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 7/16

A 6 1 K 7/22

【手続補正書】

【提出日】平成18年5月1日(2006.5.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 グルコン酸クロルヘキシジンを口腔環境に送達するための装置であつて、前記装置は、

a) グルコン酸クロルヘキシジンと、

b) 可溶化グリコールと、

c) モジュラス改善成分とを含む被覆を備え、

前記被覆は、約2質量%以下の水を含み、かつ前記被覆中のグルコン酸クロルヘキシジン量に基づいて、グルコン酸クロルヘキシジンと反応する有害量の0.5モル当量未満の塩、酸、および塩基を有し、45で4週間後に200ppm以下のPCAを含む、装置。

【請求項2】 前記可溶化グリコールは、グリセリン、ソルビトール、ポリエチレングリコール、ポリグリセロール、プロピレングリコール、およびその混合物からなる群から選択される、請求項1に記載の装置。

【請求項3】 グルコン酸クロルヘキシジンは少なくとも0.1質量%で前記被覆に存在し、可溶化グリコールは、可溶化グリコール/グルコン酸クロルヘキシジンの質量比が0.2~200になるような量で前記被覆に存在する、請求項1に記載の装置。

【請求項4】 前記モジュラス改善成分は、(a)グルコン酸クロルヘキシジンおよびグリコールを分散することができる1または複数の親水基と、(b)1または複数のアルキル基とを含む界面活性剤である、請求項1に記載の装置。

【請求項5】 前記モジュラス改善成分は、ワックス、ポリ-n-ビニルピロリドン、結晶性脂肪アルコール、パラフィン、約900を超える分子量を有するポリエチレンオキシド、ヒドロキシプロピルセルロース、およびセルロース誘導体からなる群から選択される、請求項1に記載の装置。